

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年6月9日)

項 目	ページ
■ 果樹カメムシ類の発生状況と対策について 【生産振興課】……………	2
■ 第1回鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会の開催結果について 【水産振興課】……………	3
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	4

農 林 水 産 部

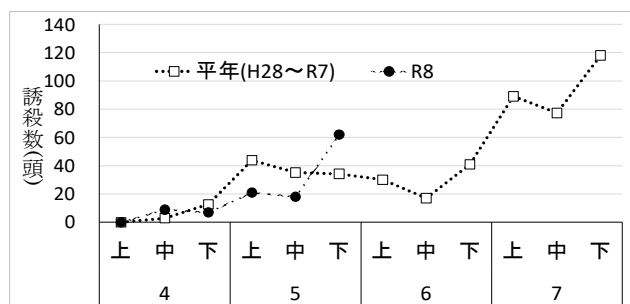
果樹カメムシ類の発生状況と対策について

令和8年6月9日
生産振興課

5月下旬現在、果樹カメムシ類の誘殺数が平年に比べて多くなっていることから、6月1日付けで注意報を発出しましたので、発生状況及び増加傾向を踏まえた対策について報告します。

1 果樹カメムシ類の発生状況と今後の見通し

- クサギカメムシの越冬成虫数は例年に比べやや多く、また、5月下旬現在のチャバネアオカメムシ誘殺数は平年に比べ多くなっている。
- 広島地方気象台の向こう1か月の中国地方の気象予報（5月28日発表）では、気温が平年より高く推移するとされていることから、発生時期はやや早く、発生量は多いと予想される。



チャバネアオカメムシ誘殺数の推移

クサギカメムシの越冬数*の推移

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
越冬数	6.1	14.1	7.2	5.3	9.9	4.4	26.3	4.4	14.5

* 県内10か所で調査したクサギカメムシのトラップあたりの成虫数。設置数は2トラップ/地点。

2 果樹カメムシ類発生緊急対策会議の開催

- 日時 令和8年6月1日（月）
- 出席者 平井知事、JA鳥取いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部
- 内容 現在の発生状況と同日付けで発出した注意報について関係機関で共有するとともに、JA等と連携し、今後の対策や支援策を速やかに進めていくことを確認した。

<注意報の主な内容>

- ・園内外をこまめに見回り早期発見に努め、被害果実やカメムシ類の発生があれば早急に追加防除を行う。特に、多発年に早期被害を受けた地域では注意する。
- ・移動性が高いため、薬剤散布は広域的に一斉に実施し、地域全体の密度を下げる。
- ・有袋栽培では、袋掛け作業を早めに行う。

<出席者の主な意見>

- ・速やかに支援策を決めていただいたことに感謝。
- ・園地をこまめに巡回するなど、一昨年のような被害が出ないようにしていきたい。
- ・今回の情報を生産者にしっかり提供していく。地域でまとまって防除していくことが大切。
- ・関係機関で現地確認を行うことを計画。その状況を踏まえ、対応を検討したい。

3 支援策

(1) 「果樹カメムシ類緊急防除支援事業」の創設

- 6月1日付けで発出した注意報を踏まえ、同日付けで予備費を発動し、生産者の防除意識の向上を図りカメムシ被害を最小限に抑えるため、追加防除に要する経費を支援するもの。

<補助概要等>

補助対象者	事業実施主体	事業費(千円)	予算額(千円)	補助率
市町村	生産者、JA、生産組織	45,000	15,000	県1/3、市町村任意

(2) JA等関係機関と連携した防除指導等の実施

- 引き続き、県病害虫防除所による発生状況調査及び調査結果の公表を行う。
- JA等と連携を図りながら早期の袋掛け作業や発生時の薬剤防除について指導していく。

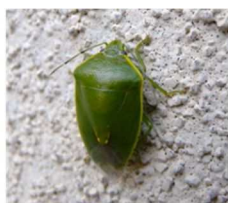
《参考（果樹を食害するカメムシ類及び被害果）》



チャバネアオカメムシ



クサギカメムシ



ツヤアオカメムシ



ナシ(王秋)の果実被害



カキ(富有)の果実被害

第1回鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会の開催結果について

令和8年6月9日
水産振興局水産振興課

気候変動の影響による海水温の上昇及び海洋環境の変化等、本県沿岸漁業を取り巻く環境が悪化していることを踏まえ、今後の実効性ある有効な緊急対策を取りまとめるため、沿岸漁業に関する有識者等の意見を聴取することを目的に、5月28日に鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会の第1回目の協議会を開催しました。

1 「第1回鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会」開催概要

- (1) 日時 5月28日(木) 午後1時30分から2時30分
- (2) 場所 鳥取県庁特別会議室(議会棟3階)
- (3) 構成メンバー(会長：鳥取県漁協代表理事組合長 大磯 一清(おおいそ かずきよ))
漁業者代表、漁業関係団体、学識経験者、関係市町村、鳥取県 計22名(事務局：水産振興課)

2 主な意見等

○漁獲資源の変化・減少が認められる魚種について

- ・ハマチ・サワラ：ハマチは例年より漁獲サイズが小さい。サメによる刺網漁具被害も生じている。
- ・シラス：美保湾では減少が著しく、近年は殆ど漁が無い状態である。
- ・シロイカ・スルメイカ・ヤリイカ・アカイカ：鳥取県沿岸域への来遊時期が変化している可能性があり、漁獲量の増減が激しい(春季の鳥取県水産試験場のスルメイカ漁場探索調査は役に立った)。
- ・アワビ・サザエ：磯焼けが進んだことで海藻類が減少した影響の可能性がある。

○漁業環境の変化について

- ・昔に比べ時化が多く、漁ができない潮の流れが速い日も増加。漁港内に砂が堆積し出漁の妨げになっている。
- ・磯焼けが進み、藻場が減少している。対応策のウニ駆除が追いつかない状況である。
- ・燃油、魚箱、氷等の漁業に係るランニングコストが高騰しており、日々の操業が苦しい状況である。

○その他

- ・クロマグロの承認制度(※)は、2年実績がないと取消しになる。制度の見直しを検討してほしい。
- ・新船建造費が高騰し、後継者確保の足枷となっており、就業者対策も盛り込んでほしい。
- ・漁場にもなる人工リーフ等の増設も検討してほしい。
- ・課題すべてに対して広く浅く対策するのではなく、重点課題を見極めることが重要である。

(※)クロマグロの承認制度：沿岸くろまぐろ漁業を行うためには、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第七十八号に基づき、同委員会の承認が必要で、継続の承認申請の要件として、過去2年に1kg以上の漁獲実績が必要である。

3 今後の進め方

- ・現在、県が各浜を回りながら漁業者及び漁業関係団体から意見聴取や対策案等の聞取調査を実施している。
- ・7月に第2回協議会で各浜の聞取調査やR8年度の対策事業の結果等を踏まえ中間取りまとめを報告する。
- ・9月に第3回協議会で実効性ある有効な緊急対策を取りまとめる。

(参考) 気候変動を踏まえた沿岸漁業緊急不漁対策事業(R8年度予算)

県内沿岸漁業者等で構成する「鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会」を立ち上げ、気候変動を踏まえた緊急対策をとりまとめるとともに、緊急的な漁場形成調査や生育調査等を行う。

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
鳥取県沿岸漁業緊急対策協議会の開催(新規)	気候変動を踏まえた今後の実効性ある対策に繋げるため、漁業関係者とともに有効な対策の検討、評価を行い、緊急対策のとりまとめを行う。	1,000
回遊魚の漁場形成調査(拡充)	沿岸漁場の操業効率化や漁獲量増加を図るため、特に不漁となっている回遊魚「ハマチ」の漁場形成調査を行い、即時、回遊時期・場所等の情報を沿岸漁業者に提供する。 ※スルメイカ漁場形成調査(水産試験場)の拡充	6,000
アワビ生育・藻場環境調査(新規)	アワビ漁獲量の急激な減少に歯止めをかけるため、これまで取り組んできたアワビ種苗の放流による生残状況及び放流後の漁場環境等を調査し、今後の必要な対策を検討する。	500
新漁法導入検討調査(新規)	刺網や小型底びき網等における既存漁業の記録的不漁を受け、沿岸漁業者の収益確保を図るため、県内に普及していない新たな漁法の導入に向けた検討調査を行う。 試験操業調査が想定される漁法例：まぐろはえなわ 等	3,500
	計	11,000

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年6月9日
農地・水保全課

主務課 農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	工事場所 倉吉市 巖城	契約の相手方 株式会社ハイセイ 代表取締役 種子 善之	契約金額 (当初契約額) 97,130,000円	工期 令和7年8月8日 ～ 令和8年3月10日	契約年月日 (当初契約年月日) 令和7年7月30日	変更理由
【変更分】	北条用水路改修工事(5 工区)		(変更後契約額) 105,432,800円 〔 (変更額) 8,302,800円 〕	令和7年8月8日 ～ 令和8年5月15日	(変更契約年月日) 令和8年3月10日	・既設水路の耐震化工事において、近接家屋への影響が生じないよう実施する地盤改良(薬液注入)工において、薬液注入に伴い発生した汚泥を処分したこと、また、鉄筋挿入工に伴うコンクリート削孔において、騒音・振動がより少ない機械での施工に変更したことによる工事費の増額。 ・近接家屋に対する夜間騒音の低減を図るため、常時排水ポンプの設置位置を変更する必要があるが生じたが、これに伴う受電設備の変更に係る協議及び手続き等に期間を要したことによる工期の延伸。 ・水替期間の短縮による工事費の減額。
			(第2回変更後契約額) 101,246,200円 〔 (変更額) △4,186,600円 〕	令和7年8月8日 ～ 令和8年5月15日	(第2回変更契約年月日) 令和8年4月27日	
			(当初契約額) 186,010,000円	令和7年4月11日 ～ 令和8年3月12日	(当初契約年月日) 令和7年2月14日	
松谷第3ため池改修工事 (その3)	東伯郡 琴浦町 松谷	株式会社 共栄組 代表取締役社長 山崎 浩貴	(変更後契約額) 209,968,000円 〔 (変更額) 23,958,000円 〕	令和7年4月11日 ～ 令和8年3月12日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月5日	・土取場への進入路に管水路が埋設されていることが判明し、大型車両の通行に伴う破損を防止するため、敷鉄板を追加したことによる工事費の増額。 ・ICI活用工事の必要経費の追加による工事費の増額。
				令和7年4月11日 ～ 令和8年5月29日	(第2回変更契約年月日) 令和8年3月12日	・堤体の基盤掘削を行ったところ、掘削面の至る所から湧水が発生し、施工が困難となったため、対策を講じる必要が生じた。 ・現地調査及び検討の結果、ため池流入水の排水ルート変更及び湧水処理等を追加実施することで、施工が可能となったが、この現地調査及び検討に期間を要したことによる工期の延伸。
			(変更後契約額) 236,075,400円 〔 (変更額) 26,107,400円 〕	令和7年4月11日 ～ 令和8年5月29日	(第3回変更契約年月日) 令和8年5月28日	・水替期間の延伸及び労務費及び資材費の高騰による工事費の増額。

主 務 課	工 事 名	工 事 場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	淀江地区ほ場整備(用排水路)工事	米子市 淀江町 淀江	株式会社所子建設 代表取締役 中川 郁夫	(当初契約額) 157,300,000円	令和7年8月12日 ～ 令和8年3月23日	(当初契約年月日) 令和7年8月8日	
				(第1回変更後契約額) 208,474,200円 〔 (変更額) 51,174,200円 〕	令和7年8月12日 ～ 令和8年5月29日	(第1回変更契約年月日) 令和8年3月17日	・管路布設は暫定断面までの埋戻しとしていたが、地下水位が高く浮力対策が必要であることが判明したため、完成断面まで盛土施工する必要が生じたことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 216,113,700円 〔 (変更額) 7,639,500円 〕	令和7年8月12日 ～ 令和8年5月29日	(第2回変更契約年月日) 令和8年5月26日	・整備農道の交通開放にあたり、既設道路との取付舗装等を追加したことによる工事費の増額。